

令和2年4月臨時会 経済委員会（事前）

令和2年4月28日（火）

〔委員会の概要 農林水産部関係〕

南委員長

休憩前に引き続き、委員会を開きます。（13時51分）

これより、農林水産部関係の調査を行います。

この際、農林水産部関係の4月臨時会提出予定議案について理事者側から説明を願うとともに、報告事項があればこれを受けることにいたします。

【提出予定議案】（説明資料）

- 議案第1号 令和2年度徳島県一般会計補正予算（第1号）

【報告事項】

- 新型コロナウイルス感染症に係る農林水産業への影響と対応について（資料1）

松本農林水産部長

それでは、お手元に御配付の経済委員会説明資料により、農林水産部関係の案件につきまして御説明申し上げます。

今回、提案を予定しております案件は令和2年度補正予算案でございます。

この度の補正予算案につきましては、国の新型コロナウイルス感染症緊急経済対策に即応するために必要となる予算措置を行うものでございます。

1ページをお願いいたします。

歳入歳出予算の総括表でございますが、一般会計につきましては、補正額欄の最下段に記載のとおり1億1,000万円の増額をお願いするもので、補正後の予算総額は365億4,451万1,000円となっております。

補正額の財源内訳につきましては、括弧内に記載のとおり全額が国庫支出金でございます。

2ページをお願いいたします。

課別主要事項といたしまして、畜産振興課におきまして、4段目の畜産振興費、摘要欄①のア、和牛肉等学校給食提供推進事業につきまして1億1,000万円の増額をお願いしております。

この事業につきましては、消費低迷が著しい和牛肉の県内における需要喚起を図るため、県内小中学校、特別支援学校の学校給食に和牛肉を提供するものでございます。

教育委員会と連携し、学校再開に合わせ遅滞なく対応し、経営悪化が懸念される生産者の下支えとなるよう取り組んでまいります。

提出予定案件の説明は、以上でございます。

続きまして、この際、1点、御報告させていただきます。

新型コロナウイルス感染症に係る農林水産業への影響と対策についてでございます。

お手元の資料1を御覧ください。

1、農林水産業における影響についてでございますが、昨年度3月に実施いたしました聞き取り調査に加え、更なる影響を把握するため、（1）影響調査として県内266の農林漁業者及び関係団体に対して聞き取り調査を実施しました。

（2）分野別の主な状況といたしましては、まず、①農業において野菜は家庭内需要が増加しており、本県で生産される多くの品目について価格は堅調に推移しております。

一方、花きはイベントの自粛により一部の品目で取引量が大きく減少しているほか、ハウスすだちでは、緊急事態宣言後の外食需要の減少により特に価格が低下しております。

次に、②畜産業においても、豚肉など一般家庭向けの食肉や鶏卵は価格が堅調に推移しております。

一方、阿波牛などの高価格帯の牛肉は外食需要の減少により価格が低下しております。

次に、③水産業においてイセエビ、マダイなど高級魚介類の価格が低下するとともに、④林業においても木材需要及び原木価格が低下傾向にございます。

このように、外出自粛の結果、家庭食が増えていることから、本県で生産される多くの品目について価格は堅調に推移しておりますが、イベントや外食、観光に密接に関わる特定の品目について大きな影響が出ているものと考えております。

続きまして、2、対応状況についてでございます。

さきの令和2年2月補正予算でお認めいただいた（1）新型コロナ対策農林漁業者緊急支援事業につきましては、経営の維持安定に必要な資金への利子補給や一時金を支給するものでございます。

現在、併せて開設いたしました専用の相談窓口において、運転資金の調達や一時金のお問合せに対応しているところでございます。

裏面を御覧ください。

（2）国の緊急経済対策につきましては、農林水産関係で総額5,448億円の補正予算が閣議決定されたところであり、②主な事業内容のとおり、ア、農林漁業者の経営維持・再建のための資金繰りの確保や、エ、需要が減退している農林水産物等への販売促進などが盛り込まれたところです。

これらの予算については、国から直接、各種関係団体に交付されるものが多く、また、現時点では詳細な内容が不明であります。県を経由すること及び事業主体が明らかであり予算計上可能な事業として、先に御説明いたしました和牛肉等学校給食提供推進事業について、今回、補正予算を提案させていただいております。

（3）農林水産物の需要喚起の取り組みでございますが、ア、県等のホームページやラジオを通じた広報、エ、阿波ふうど号による県内学童保育施設での県産食材を利用した食事無償提供などを実施しております。

（4）県有施設等の状況につきましては、①指定管理施設のア、徳島県立神山森林公園イルローザの森では5月6日まで休園、②その他施設のイ、ターンテーブルにおいては、国や東京都の自粛要請に応じ大幅に営業を縮小しており、家賃を減免しているところです。

また、③各種学校等研修施設のア、農業大学校では5月6日まで休校するなど、それぞれ必要な措置を講じております。

今後とも、生産者の声に耳を傾け、関係団体と連携を図り、国の補正予算の活用はもと

より、影響を受ける方々に必要な支援が行き渡るよう努めてまいります。

報告事項は以上でございます。

御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

南委員長

以上で、説明等は終わりました。

これより質疑に入ります。

それでは、質疑をどうぞ。

岡本委員

農林水産業への影響と対応について御説明いただきました。

例えば上勝のいんどりとか、影響はもうちょっと厳しいと思うんだけど、どのように受け止めたのかももう一回。

宮本農林水産政策課長

ただいま岡本委員から、先ほど御報告申し上げました調査内容について、より詳細な内容、それから分析について御質問を頂戴しました。

今回の新型コロナウイルスの感染拡大に伴う影響につきまして、まずは3月2日から4日にかけて第1回目の調査を実施したところでございます。

この度4月13日から17日までの間に、生産者及び農林水産関係団体合計266の方々に、1月から3月の3か月間における影響について聞き取り調査を実施したところでございます。

まず、農業分野につきまして御報告しますと、3月中旬以降に卒業式や入学式、歓送迎会などのイベントの中止が相次ぎまして、この時期最大の需要期を迎えておりますバラ等花き類の一部の品目で、取引が大きく減少して価格が低下しているという御報告を受けたところでございます。

また、3月以降、特に4月7日の首都圏及び関西圏を含みます7都府県の緊急事態宣言の発令に伴いまして、外出や外食の自粛の影響で外食需要の多い本県特産のハウスすだちや、ただいま委員よりお話がありましたいんどりに代表されるつま物の類で、価格低下の御報告を受けたところでございます。

一方、外食店での需要が多い輸入野菜の消費が減少傾向にありまして、家庭内消費の動向によりまして国産回帰の傾向も見られているところでございます。

本県で生産される多くの品目におきましては、取引が堅調に推移していると先ほども御報告しましたところですが、具体的には、ニンジン、レンコン、ダイコン、キュウリなどにおきましては例年と同程度若しくは1割程度増との回答を頂いたところでございます。

次に、畜産分野でございますが、農業分野と同様に外食需要の多い4等級、5等級など高価格帯の和牛肉の価格が先行して低下するという傾向が見えまして、その後、交雑牛につきましても価格が低下してきたという御報告を受けたところでございます。

一方、豚肉、鶏肉、鶏卵などにつきましては、販売価格は前年同月と比較しまして同程度との回答が大半を占めていたところでございます。

外食、ホテル等への販売が減少する半面、量販店への販売が増加しているといった回答もございまして、業務向けから家庭向けに移行可能な物については影響が少なかったのではないかと考えているところでございます。

また、水産分野におきましては、外食で消費されるイセエビやマダイなどの高価格帯の物につきましては外食需要の減少に伴いまして販売価格が低下しますとともに、4月以降、アジ、サバなどの大衆魚についても価格が低下してきたという御報告も受けたところでございます。

また、今後シーズンを迎えるハモにつきましても、既に報道等にもありますように、大阪の天神祭や京都の祇園祭などのイベントが自粛をされるという影響を考えまして、今後注意深く見守っていく必要があると考えているところでございます。

そのほか、木材につきましては中国で生産される建築資材の納入が滞るという状態にございまして、それに起因する住宅着工の見合せという状況の中、間接的な要因が影響し木材価格に関する低下が起きていると分析しているところでございます。

また、売上げ以外の影響につきましても、例えば外国人研修生の入国ができていないという御報告であったり、畜産におきまして外国産の粗飼料、餌が手に入りにくくなるというようなこと、あるいは木材需要の低迷によりまして伐採作業員の仕事がなくなり離職が懸念されるという深刻な声もお聞きしているところでございます。

今後とも、影響を受けております品目はもとより、堅調である品目につきましても需要の増減の因果関係を明らかにしまして、必要なときに効果的な対策を講じられるようしっかりと状況把握に努めてまいりたいと考えております。

岡本委員

1月から3月ということで、今同じような調査をしたら随分厳しい結果になるだろうと思います。

連休になるんだけど、そこはしっかり更に把握をして対応してほしいと思います。

それから補正予算の分ですが、和牛肉の対策について大体説明いただきました。どんどんはいけないかもしれないけれど、この金額だと対象人数と実施回数をどのくらい見ているのでしょうか。

新居畜産振興課長

ただいま岡本委員から、この補正予算の事業内容について、回数、対象となる人数等の御質問を頂いたところでございます。

この和牛肉等学校給食提供推進事業でございますが、これは農林水産省の国費を活用いたしまして、通常の給食では提供が困難である和牛肉等を提供することにより、県内における消費を促すというものでございます。

対象となるのは県内小中学校、特別支援学校の生徒約6万人でございまして、年度内に3回和牛肉等を給食メニューに取り入れることにより、消費の拡大とともに県産食材に対する理解の促進を深め、食育の推進に努めるものでございます。

岡本委員

6万人で年度内に3回というのは来年3月までいいんですよ。

新居畜産振興課長

岡本委員がおっしゃったように、この年度内に3回提供ということでございます。

岡本委員

年度内に3回だから、できるだけ早めに3回消化してください。もっとやらないとやったかなで終わるような感じなんで、それはちょっとまずいかなと思います。もう一回言います。年度内3回ですが、早く今の予算を消化して次の段階に移ってください。どうなっているのというのが結構あるから、そういうことが必要なのかなと思います。

それからいろいろあるんですけど、時間の関係で絞って、高級魚介類等の対策というのは何か考えているのですか。

里水産振興課長

ただいま岡本委員から、高級魚介類に対する対策についての御質問を頂いたところでございます。

県におきましては、漁業への影響について情報収集分析を進めるとともに、特に今お話のございました高級魚介類を中心に、価格の動向あるいは漁業者の出漁状況について注視をしまいたいと考えております。

また、支援策につきましては、国の補正予算あるいは県の低利融資制度も含めて漁業者にしっかり情報提供を行うとともに、今後、徳島県漁業協同組合連合会をはじめとする関係者の皆様とともにしっかり協議を行いまして検討を進めてまいりたいと考えております。

岡本委員

おっしゃるとおり情報収集をしっかりとされて、いろんな対策を講じてほしいなと思います。

この間うちの妻が夕食をしている時にこんな話をしたんです。お米が足らなくなったと。僕は25年ぐらい3月と4月に夕食を家で食べたことがなかったのですが、今はずっと家で食べています。我が家や親戚とかは全部自分たちで作っているのですが、見事に米が足りなくなったという話をされて、おおと思いました。

何が言いたいかといえば、3密の一番の元は東京一極集中がいけないということなんです。だから、農林水産部の中で、そこは知事じゃないけれどピンチをチャンスに捉えないといけない時期なのかなと。それでいろんな人から、これからはいろいろな物が足りなくなって外国から来ないようにになったら、本当に家で汗を流して作っている人が強くなるとよく言われます。

今、農林水産業、畜産業も含めて大変厳しいのだけれど、変な言い方ですが将来的に本当に強くなるかも分からない。ならないといけないのだけれどね。そんな話をよく聞いているのです。だから、そのことも踏まえてしっかり対策するんだけど、それは正に徳島県の生きていく道であるかも分からないし、そんなふうにあえて申し上げます。

達田委員

今回予算が付けられております給食に和牛をとということなんですけれども、今の状況において学校で勉強できる見通しというのが本当にあるのかなという心配があります。それは後々のことですので難しいのですけれども、何としても3回は実施すると、何らかの形で3回は実施するということなのですね。

新居畜産振興課長

ただいま達田委員から、和牛の給食への提供について御質問を頂いたところでございます。

今日の新聞でも、石井町におかれましては5月20日まで休業という報道がなされたところでございます。4月24日の教育委員会での調査によりますけれども、5月6日までほとんど休業でございますので、4月の予算成立後速やかに事業を着手し和牛生産農家を支援できるよう、今回の議会に提出させていただいたものでございます。

達田委員

是非、私も予定どおりしてほしいと思っております。

それでお尋ねしたいのですが、阿波牛など肉用牛を飼育されている農家というのは徳島県内でどれぐらいあって何頭飼育されているのでしょうか。

新居畜産振興課長

ただいま達田委員から、徳島県内における肉牛生産農家の概況について御質問を頂いたところでございます。

県内において、これは平成31年2月1日の数字でございますけれども、県内には188戸の肉牛生産農家の方がいらっしゃいまして、頭数は2万2,200頭、年間約1万5,000頭程度出荷しているところでございます。

達田委員

牛の飼育の場合、全然休みも取れない本当に大変な労働で頑張っておられると思うのですけれども、畜産農家の皆さんの生活を守るための対策、それともう一つ、もし万が一その方々が新型コロナウイルス感染症等の病気になってしまわれて、そして仕事に当たれないという場合に、ほかから手伝ってもらえるというようなシステムはあるのでしょうか。

新居畜産振興課長

農家の支援策、畜産農家の方が新型コロナウイルスに感染した場合の支援策についての御質問であると理解しております。

まず支援策について、今現在、4月30日に予算が成立する予定になっておりますけれども、国からは様々な支援対策、例えば資金繰りであったり、特に影響の大きい和牛肉については今回の学校給食であったり、その他いろいろなメニューが出されているところでございます。

それにつきまして、県といたしましては最大限に活用し経営が安定されるよう推進してまいりたいと思います。

それともう1点、新型コロナウイルス感染症に畜産農家の方が感染した場合どうするのかということでございますけれども、これにつきましても国のメニューで既に一応出ておりまして、酪農業は生き物が対象ですので、朝夕の搾乳1日2回、一年中作業があるということで、ヘルパー制度というものがございます。

これに対する経費の負担であったり、代替要員の派遣といったものが国のメニューで用意されているところでございます。

達田委員

牛の世話は本当に技術的な面で大変だと思います。もし代わって労働するということになる、やはり経験も必要だと思いますが、そういういつでもお手伝いに行きますよという方というのは、徳島県に十分な人員があるのでしょうか。

新居畜産振興課長

ただいま達田委員から、肉牛の飼育技術を持っている人間が徳島県内にいるのかどうかという御質問でございますけれども、当然、技術というのは必要であるということでございます。

最近、小規模農家から大規模農家に転換するに当たりまして、機械の導入、いわゆるスマート農業ということで自動給餌器であったりとか機械を導入したり、県にも専門の技術機関もございますし、ノウハウを持っている職員もおりますので、県一体となって農家に対する支援を行ってまいりたいと考えております。

達田委員

徳島県の牛肉を子供たちに食べてもらうということは非常に良いことだと思っております。地元のもので子供たちが食べて育つというのは素晴らしいことだと思っておりますので、どんどん進めていただきたいのですけれども、お肉にもよるんですが、私も1か月に1回肉の日だけ買いに行っている状況ですので、良い肉なのか、それともカレーとかシチュー用なのか、ちょっと気になる場所なので、それはどのようなのでしょうか。

新居畜産振興課長

肉がどの程度のランクのものなのかという御質問であったかと思えます。

この農林水産省のメニューでは、100グラム1,000円の定額となっておりますので、当然和牛肉若しくは和牛と乳用牛の交雑種のランクが高いものをということで、通常の給食では提供が困難なお肉ということ想定しております。

達田委員

一番良いところですね。なかなか買うことができないお肉なので、予定どおり3回きちんと味わってもらいたいと思いますので、是非よろしく願いいたします。

農家に対するいろんな支援を充実していただきたいということで終わります。

庄野委員

私も関連してお聞きしたいと思います。

大きく影響するのが和牛の肉ということでございますが、徳島県の阿波尾鶏についてはどういう状況なのですか。

新居畜産振興課長

今回影響が出ていますのは、いわゆる高級価格帯である和牛肉であったり、それと徳島県が開発いたしましたブロイラーの中でも高価格帯、いわゆる付加価値の高い阿波尾鶏等でございます。

これは先日の新聞報道でもなされましたけれども、秋田の比内地鶏の生産量が落ちているということもこちらとしては情報を把握しておりますが、今回の国の予算対策については和牛メインとなっております。

しかしながら、そういった鶏の産地等もございますので、それについては必要な措置がなされるであろうというふうに考えておりますし、県としては徳島県阿波尾鶏ブランド確立対策協議会という組織がございますので、その中でしっかりと対応について検討してまいりたいというふうに考えております。

庄野委員

私の友人が、高知県で土佐ジローという鶏を、生産農家さんと協力し、合同会社土佐めぐりーどという会社を立ち上げて、卵、肉、加工品を販売しているのですけれども、高知県も飲食で非常に厳しい状況があって、在庫の肉を何とかさばくというふうなことをやろうとしています。

徳島県においては阿波尾鶏なんかも今のところはそんなに大きく影響がないというふうにおっしゃっておりますけれども、また影響等々出てくるようになって在庫がかなり多くなってくれば、県内、それから県外の方々へ徳島の鶏を食べてくれませんかというようなお願いをすることによって徳島県の畜産業を守ることになります。

また、徳島県の阿波尾鶏というおいしい素材を食べたことがない人が購入して食べてくれることによって徳島県の魅力発信につなげていくというふうなことで、先ほど岡本委員が言われていましたけれども、これをピンチなんだけれども一つのチャンスと捉えて、農家、生産者の支援として県が売る戦略の手助けをしてあげる、発信をするということは重要だと思うのです。

和牛は和牛でよいのですけれども、土佐ジローとかは余り売れていない、在庫があるということは、阿波尾鶏もかなり多くの羽数を生産していますので、売れにくくなったのではという気はするのですけれども、今後そうした発信、売る戦略を農林水産部としてかなり力を入れて農家の支援をしていくということを考えられたらどうかなと思うのです。

例えば、インターネット、県のホームページの中で支援をお願いとかしたらどうかなと思うんですけれど、どうでしょうか。

宮本農林水産政策課長

ただいま庄野委員から、農林水産物の需要喚起策、これからの取組についての御質問を頂戴いたしました。

本県では、新型コロナウイルス感染症の拡大を受けまして、イベントの中止や外食の自粛等により先ほどから申し上げたような形で農産物の影響が懸念されて以降、農林水産業者の皆様を応援するために県産農林水産物の消費拡大対策を実施してまいったところでございます。

具体的には、3月6日に行いました県や関係団体のホームページにおける消費喚起のPRでありますとか、県の広報媒体を通じまして3月10日にTwitterでの掲載なども行って、積極的な利用を呼び掛けてまいったところでございます。

また、PRのためにチラシを作りまして、これらを3月16日より配布を行ったり、ラジオを通じまして3月から4月にかけて県産品の消費拡大に向けての働き掛けをしたところでございます。

また、学校給食用牛乳専用パッケージでの県産牛乳一般販売の取組でありますとか、我々県職員分ではございますけれど、県庁職員による率先購入という形も取りまして、例えば牛乳、イセエビ、ハウスすだち、こういった物についても取り組んできたところがございます。

今後、委員がおっしゃった阿波尾鶏なども具体的なものとして是非取り入れていけたらと考えてございます。

また、県民ホールを活用しまして、徳島県産の花きを中心としましたフラワーアレンジメントを4月7日から5月22日まで展示しておりますので、是非徳島県の花の良さを県民の皆様に見ていただけたらと思います。

また、でり・ばりキッチン阿波ふうど号を活用しました出張ランチと県産花きのプレゼントというのを、4月20日からゴールデンウィーク中にかけて実施しているところがございます。これらに関係団体と協力して進めているところがございます。

現在、農林水産物につきましては、外出自粛によって家庭内需要が増加しまして、野菜や鶏卵など調理しやすい品目、こちらにつきましても堅調な売行きである一方、飲食店で利用される高価格帯の物につきましては、本県特産のハウスすだちなど大きく影響が出ている品目もあると、先ほども御報告したところがございます。

今後も引き続き、農林漁業者の皆様のお声を踏まえまして、市場の動向ももちろん注視しながら、特に影響のある品目を中心に、需要喚起に向けた様々な取組を進めてまいりたいと考えております。

庄野委員

最近、外食というか余り外で食べない傾向が多くて、スーパーマーケットはかなり人が出て、いっぱい買っています。

スーパーマーケットは余り売上げが落ち込んでいない、むしろ上昇傾向にあるということで、家で御飯を食べる、家でお酒も少し飲みながら、高級な物をたまには食べるというふうなことを推奨していただいて。今年の春だと、鳴門の名物であるサクラダイの価格が低迷して、一般の魚屋さんやスーパーマーケットなどでも安く売っていました。

また、この間見たら、ハウスすだち1キロがきれいな箱に入って1,000円、農家さんは

たまったもんでないなと思ったりしました。

それからイセエビ、トコブシなんかも新聞にありましたけれど、いろんな食材をそんなに高くない価格設定で県民の皆さんにこの際食べてもらう仕組みを作ったり、そういうことによって少し生産者の支援になったり、もう既に考えられてはいるようですけども、更に進めていただいて、県内問わず県外へも最近インターネット販売みたいなのも随分ありますので、そうした方法で販売の拡大を行っていただきたいです。

各御家庭で食料は消費しますし、高級食材ばかり食べるわけにはいきませんが、たまにはぜいたくというふうなことも考えられるお家もあると思いますので、発信していただきたいと思います。

東条委員

商工労働観光部の時でも出たんですが、給付金とか支援事業の対応状況について、4月27日現在では29件相談に来られているという報告だったんですけども、金額的にはどのくらいの状況になっているんですか。

宮本農林推進政策課長

ただいま東条委員から、県の2月補正で用意しました新型コロナウイルス感染症対策の支援事業として金融支援と応援給付金の制度、こちらの相談窓口に関する問合せとその実施状況についての御質問を頂戴したところでございます。

新型コロナウイルス感染症の拡大によりまして経営の影響を受けました農林漁業者の皆様負担を軽減するための支援制度を県で独自に創設いたしまして、令和2年3月30日から申請の受付を開始したところでございます。

同時にこの事業内容を中心にした相談窓口を設置しまして、御報告をさせていただいたとおり、4月27日現在で29件の御質問等を頂戴しているところでございます。

今現在、融資、給付金の支給についての実績は金額としてはゼロという状況でございまして、様々なお問合せがある中で、個別の御相談内容に応じて制度についての御説明をしているところでございます。

本県がこの度御用意しましたもの以外に本来農林水産業者に対する支援としましては、政府系の金融機関、具体的には日本政策金融公庫で、例えば運転資金に関する支援とかのメニューも既に制度としてございまして、いろいろとそれぞれの方々の状況に応じてニーズに合わせた制度というのをその窓口を通じて御紹介するという形も取っておりまして、最終的に相談者の方がどのような制度を選択されたかは分かりませんが、今現在はそういう形で対応させていただいているところでございます。

東条委員

農林水産業に貸出しをしているというのが徳島のメリットみたいだと出ていたので、徳島県はこういう取組を先立って行っており、この前の予算でしてくれているんだと。

でも、貸したお金がゼロというのは、せっかく作っているにもかかわらず、なかなか借りられないのではないのかなというのがあるって、申請手続とか先ほど商工労働観光部のほうでもセーフティネットの融資とかいろいろ言っていたんですけど、相談に来た方

にすぐ対応ができるというような、諦めて帰ってしまうというのではなく、たらい回し的な状況でなくて、ここだったらこの制度がいいですからと寄り添うぐらいのサポートというのがこれからは絶対要るのではないかと。

これからますます増えてくると思うんです。相談に行くというのはすごく敷居が高いんですけれども、せっかくたどり着いた所ですので、そこで十分対応していただくという状況が必要なのではないのかなと思いますので、その状況を是非作っていただきたいというふうに思います。今後ますます増えてくると思います。

和牛の学校給食、学校で3回子供たちに食べてもらうというのは、すごく私もやってほしいなと思うんですけれども、今のこの新型コロナウイルス感染症の状況を見ると、休業が続くという懸念があります。そんな中で再開に持っていけない場合、せっかく国から頂いたお金なのですけれども、この牛肉を使っての手立ては学校だけでないと駄目なんでしょうか。

新居畜産振興課長

この事業、今対象は学校だけなのかということの御質問でございますけれども、事業名が和牛肉等学校給食提供推進事業ということでございますので、対象については学校となります。

東条委員

実は今、給食が貧困家庭の場合1日の食事となっている子供たちもいる中で、途絶えています。放課後児童クラブとかでもお弁当を持っていけない子がいるのかもしれないので、できたら給食センターを利用して放課後児童クラブの人たちのお弁当を作っていくとか。フードバンクとか、県もキッチンカーとかも利用して、放課後児童クラブとかいろんな所を回られていると思うのですが、そういうものに使用していくというような状況というのも駄目でしょうか。

新居畜産振興課長

ただいま東条委員から、フードバンク等への提供について可能なのかということで御質問を頂いたところでございます。

これは先ほどの庄野委員へのお答えとかぶってしまうのですが、今現在でございますが、鶏肉を処理加工販売する事業者、つまり徳島県阿波尾鶏ブランド確立対策協議会から、阿波尾鶏の在庫が滞留しており、これを有効活用したいという申入れを頂いているところでございます。こうした食材をフードバンク等に活用できるよう、今現在、県としてはおつなぎをしているところでございます。

今後、こうした余剰分を有効活用し必要な所に供給できるよう県も進めているところでございますので、御理解いただきますようよろしくお願いいたします。

東条委員

学校という条件があるというのはとても厳しいかなと。再開できるようになれば大丈夫なのですけれども。

市町村が給食センターを持っているので、一概に県からというのもなかなか難しいかもしれませんが、将来をちょっと見越して災害があったときに、食は命ですので食が届けられるような拠点みたいなのを、給食センターだけではないかと思うのですが、県産の農産物を使って対応していくような、将来にわたる措置も考えながら、今の新型コロナウイルス感染症の対応も含めて是非考えていただけたらと思うのですが、どうでしょうか。一課ではなかなか難しいと思います。

宮本農林水産政策課長

ただいま東条委員から、食を提供する拠点を作るということについての検討ということで御質問を頂戴したところでございます。

現在、新型コロナウイルス感染症の関係で非常に困っている牛肉をはじめとする高級食材を扱う方々、生産者の方々のお声に答えるべく、県としましては国の緊急経済対策に呼応しまして、現時点で県を経由することが明らかになったもの、こちらにつきまして速やかな県の補正予算計上という形で対応させていただいたところでございます。

今後、様々な形で国の緊急経済対策の予算がしっかりと固まって事業内容が明確になってくると思われます。

そういったものも最大限活用しながら、今御提案いただいたような考え方についてマッチするような事業がないか、アンテナを高く情報も取りつつ内部で考えさせていただきたいと思っております。

東条委員

ありがとうございます。食は命につながっていますので、県の今後の農林水産活動については、子供たちや高齢者を含め皆さんの命を守るということを踏まえて、将来に向けた検討も是非していただけたらと思います。よろしくお願いします。

北島委員

この度の新型コロナウイルス感染症に関する農林水産業の影響ということで、農と水がクローズアップされているという状況であります。飲食業であったりそういったところでも農と水がクローズアップされておりますが、林業も県内の基幹産業の一つでございますので、一つ質問させていただきます。

先ほど部長からの説明の中で木材の単価が下がっているという報告がございましたが、具体的にどんな理由でどのような影響が今出ているのか教えてください。

尾形プロジェクト推進室長

ただいま北島委員から、林業分野での具体的な影響について御質問いただいております。

森林・林業・木材産業への影響を把握するために、森林組合をはじめ、素材生産事業者、製材事業者、合板工場、木材製品市場、プレカット加工事業者など約50の企業・団体、また事業者の方々に聞き取り調査を実施いたしました。

先ほども少し触れさせていただきましたが、現在、建築分野におきまして、中国からの

必要な部品の入荷遅延、工事の停滞やそれに伴います木材需要の減少などによりまして、原木や製品の価格が低下しております。県内の原木市場、例えば木頭森林組合の市場におきましては、杉の平均の単価でございますが、この4月は1立方メートル当たり約9,000円と、昨年4月は1万600円でしたので、比較しますと約2割の下落が生じている状況でございます。

加えまして、中国などへ輸出しておりました他県の原木が、本県にあります四国唯一の合板工場へ流入いたしまして、工場では原木が供給過剰となり受入れを制限するといった影響が発生しております。

このため、川上の林業の生産現場におきましては、伐採した木材が搬出できずに現場に滞留している状況や生産そのものを中止している事業者も見受けられております。

また、川中、川下の加工事業者におきましては、原木や製品の在庫は増加するなどの影響が生じているといった状況でございます。

北島委員

なかなか報道の中では触れられないというか、そういう中で非常に悪影響が林業においても出ているという状況であります。ちょうど今、国会で審議されております今回の補正予算につきましては、この林業関係の事業は入っていないという状況であります。徳島県においては、今回この国の緊急経済対策を活用しまして積極的に対応すべきと思っておりますが、いかがでしょうか。

尾形プロジェクト推進室長

ただいま、国の緊急経済対策を活用して積極的に対応してはどうかといった御質問を頂いております。

この度、国の補正予算案におきましては、林業の金融支援をはじめ、在庫が増大しております原木の一時保管や、公共施設の木造化や木質化のプロモーション支援などが盛り込まれているところでございます。

これらにつきましては、事業詳細はまだ正確に明確になっていないところがございますが、大部分は県を通さない団体経由の予算となっております。

今後、詳細な情報収集に努めまして、関係団体と連携し、使える国の対策は積極的に活用を図ることで、直面する課題にしっかりと対応してまいりたいと考えております。

北島委員

ありがとうございます。今後、この林業につきましては、まだまだ先が見えない状況でありますし、経済活動の自粛が続いております。

先ほど、商工労働観光部から資料を頂きましたが、主要景気指標の中でも新築の着工件数が減っております。昨年は消費税の増税で駆け込みの需要があったと思っておりますが、それ以降減っており、また、この新型コロナウイルスの影響で買い控えというか、今建てるべきでないというような判断で住宅の需要も減ってくると思っております。そういった意味で影響が長期化することも心配されているところであります。

この新型コロナウイルス感染症が収束するということが一番ですが、今後この影響が長

引いた場合というのも念頭に置かれて、林業における雇用の維持であったり木材の需要の喚起に向けて、引き続き支援策を検討していくべきと考えますが、いかがでしょうか。

尾形プロジェクト推進室長

ただいま北島委員から、今後影響が長引いた場合に支援策を検討していくべきではないかといった御質問を頂いております。

川下におきまして木材の在庫が増える中、川上の林業の生産現場において原木の出荷ができない状況が長引く場合は、木材を生産しております林業事業者の仕事を確保し、雇用を維持していくという必要がございますので、まずは生産を伴わない森林の手入れですとか、道路沿いの倒木対策の伐採といったような森林整備や、来年以降出荷を目指します作業道の先行整備など、雇用を維持するための代替作業の確保を既存事業の活用も含めて検討してまいりたいと考えております。

また、山間部に放置されております滞留原木につきましては、時期的に害虫の被害により、材質の劣化を招くことがございますので、ストックヤードへ輸送いたしまして一時保管する取組、一時保管した木材を有効に利用する取組につきまして、国の経済対策の活用も含めまして、今後関係団体と検討してまいりたいと考えております。

今後とも生産現場の声や消費動向の把握、分析に努めまして、必要な施策をしっかりと検討してまいりたいと考えております。よろしくお願いいたします。

北島委員

ありがとうございます。林業に限らずこの状態の中で行政に求められているものとして、スピード感と県民の皆様に対する安心感を与えるということが最重要課題かと思えます。

御答弁いただいたそれぞれの支援策、これから取り組んでいくということですが、関係団体とここは密に連携を強化しながら早期の具現化をしていただくようお願い申し上げます。

西沢委員

中国からの住宅関連部品の輸入停滞ですが、どのような物が来ていないのですか。

尾形プロジェクト推進室長

ただいま西沢委員より御質問のございました中国からの関連部品、具体的にはということでございますが、木材以外のキッチンの部品、水回りの部品、金具類が中国から大量に輸入されておりますので、そういった部品が滞っているというところでございます。

西沢委員

私が聞いていたのはトイレとかね、そういう物もなかなか入ってこない。要するに住宅関連というのは、木材を除いてほとんどが中国とかそういうところで安く作られているということです。

結局問題は、この前も言いましたけど、自給率、農業だけではなく、いろんな物の自給

率のバランスが悪過ぎるという話でしたよね。

この前の2月議会で代表質問するのに当たって国に自給率は何ぞやと聞いた時に、平時の自給率の計算でしか言ってなかったです。非常時の自給率はなかった。

私は、非常時こそが自給率だと思っていたのだけれど、大きな勘違いで、国は平常時の自給率ということの計算だったのです。それしかしていない。

そうなる、農業だけではなくてマスクもそうですが、要するに何かあったときにばたっと途絶えたら何も手に入らないと、何もできないというのが大問題で、いろんな物の自給率は非常時に合わせて最低限のものは国内で間に合うということではなければいけないのではないかと、このことを今回多くの方が身に染みたのではないかなと、そう思います。

私は、そういうことを懸念してマスクや農業の自給率のことを言ったのですよね。やはりそのあたりが大きな問題になっているような気がします。

このことに対して、もし何だったら国にこういう自給率の在り方を手直ししてもらいたいことを言ってほしいです。まずこれから。

松本農林水産部長

西沢委員から大変重要な御示唆を頂いたというふうに感じております。

また、先ほど岡本委員からの御提言にありましたとおり、今般、新型コロナウイルス感染症の影響ということで、国全体に甚大な影響が出ているわけですが、その中でも農林水産業というのは一定の範囲内で影響がとどまっているということで、やはり非常に強い産業としての側面が再確認されているのかなという感じを持っております。

また、同時に、都市のぜい弱性と申しますか、人も産業も全てが密集しているところ、やはり今回、影響を強く受けているということがございますので、どちらかというところ、農地をはじめとする自然をたくさん有している農村地域、これの価値も再認識されている、そういう傾向に大きな視点からあるのかなというふうに感じている次第でございます。

一方で、産業政策として農林水産業は高付加価値化ですとか、あるいは輸出ブランド化というところ、どうも近年力を入れてきたところがございまして、そうしたところが先ほど御説明のとおり、かえって今回は影響を強く受けているというのも非常に反省も含めて感じているところです。これまで農業生産を下支えしてきた市場流通、あるいはJA出荷向けのそういう農業の根幹的な部分というの、今後はバランス良く施策で支えてく必要があるというふうに認識したところでございます。

それは延長いたしますと、西沢委員のおっしゃる食料自給率の確保と地域や農地というものを守っていくということにつながっていくのかなということを考えておまして、徳島県においてどのように具体的に施策として形作れるかということ、今後、研究してまいりたいと考えております。

西沢委員

非常時の自給率、いろんな意味において、食べ物だけじゃなくて、そういうのを国にもちゃんと言ったり、農林水産物の自給率そのものの体制、考え方というものもやっぱり改め

てほしいなというふうに思います。

最初に岡本委員からもありましたけれど、これからどうなるのかという話ですよ。今の新型コロナウイルス感染症、そう簡単には収まりませんね。要するに薬が出来ても皆さんに届くには半年とかそんなものではないような気がします。

先ほど他の所でも言ったのですけれども、まだまだ影響が続くと、中小企業なんかはかなり大変な状態になって、そこでしかできないような部品とかいろいろありますよね。そこが倒産したらその関連の事業は全くできなくなるんですよ。これから大変厳しいし、いろんなものに対し波及して、今までどおりのものが復活するのかというのはなかなか厳しいようなところもあると思います。

それから、時代背景によって、これからは自動化、IT化、IoT化なんかでいろいろ時代が急激に変わってきている。その上にこれが来たから非常に人間が余ってくる。

もう既にどこかは2割の人間を整理して何千人からとかいう話もありますよね。これからどんどんそういう話が出てくると思いますけれども、こういう時代を踏まえていろんな災害、巨大災害があったときはまず食べるものだという点では、農業そのものが、漁業そのものが、本当の自給率の意味で安定した状況にならなければいけないのです。

強い農業というのをこのあたりで目指さなければいけないのではないかな。国に対して強く訴えて、その対策を。

都会ではそれだけ吸収するところはなかなかないと思うので、多くの人々が帰ってきて自宅で仕事ができるのであれば、田舎でゆっくり自然に囲まれてやったほうがいいものね。そういう人は多分多く出てくると思います。

これからはそういう中で、田舎に非常に多くの人々が戻ってきて住む時代が来るのではないかと、それを期待します。余り一極集中じゃなくて、田舎はこれからそういう意味でみんなが注目してよい時代が来るような気がします。そうあってほしいです。

そのための準備というのを、新型コロナウイルス感染症で大変ですけれども、収束した時にはそちらのほうへすっと移れるような、そういう準備を今からしておくというのは一つの大きなことではないではないか。

皆さんが田舎に帰ってきて一次産業をすると、していただけると。いろんな意味での仕掛けをしておくということを今すぐにする必要があるのではないかなと思うのですけれども、いかがですか。

七條総合政策課政策調査幹

ただいま西沢委員から御質問を頂きました。二つ要素があったかと思っております。

一つは、新型コロナウイルス感染症の影響により農業のみならず関連産業が大きく撤退することによりまして、農業あるいは水産業、畜産業、一次産業においてあらゆるあおりを受けて業務が停滞するのではないかとという側面を御指摘いただいたところです。

先の農林水産関係者の方々に聞き取り調査を行いました中にも、現在、販売を迎えております生産物の価格が低迷しているという事実に加えまして、次回これから作付けを行います夏作ですとか、今年度末に向けての秋冬作についての作付けについて心配される方が相当数おりまして、その内容が諸外国から輸入されております肥料ですとか、農薬、それから農業資材全般的に品薄、あるいは価格が上がってしまっていて生産コストが上がってしま

うのではないかというような懸念が聞かれているところでございます。

そういった懸念につきましては、つなぎ融資の御準備ですとか、一時金の支給等の制度を設けて準備をしているところでございます。

影響が長引くにつれて、ますますそういった需要も高まってくるかと思いますので、しっかりとそのあたりをサポートしてまいりたいと考えておりますとともに、現在、国で審議がなされております次期対策につきましても、次期作について面積当たり幾ら支援をするかというような内容のものに盛り込まれておりますので、そういった資金の獲得についてもしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

あと、二つ目に御指摘いただきました、新型コロナウイルス感染症の影響でいろんな大きな動きがあって、もしかすると首都圏あるいは大消費地から地方に移住してきて生活される方がいらっしゃるのではないかというようなお話ですけれども、これまでも首都圏や大都市から、自然ですとか、ゆとりある生活を目指し求めて来県される方もいらっしゃいまして、ある程度の受皿、農業のモデルというのを準備していたのですが、委員の御指摘のようにそういった人口が増えることも想定されますので、新たな方に農業あるいは水産業を営んでいただくよう、いわゆる担い手対策をこれまで以上にしっかりと講じてまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

西沢委員

この前の2月議会で私が代表質問をした時は、金や株が暴落して県も国債も大変になって、そのために外国から物が入ってこない、肥料や農薬が入ってこない、そういうことを想定した対策をとるものだったのです。正にそんなことが今起こっていると、起こりかけているという話ですね。肥料とか農薬なんかも最低限のものは国内で間に合わせる、地域で間に合わせる、そういう対策そのものもこれからやっていかなければならない。

南海トラフの地震とかが来たときには正にこのエリアそのものが大騒動で動き取れなくなりますから。そういう巨大災害だったら日本そのものが動きを取れなくなって肥料も農薬も入らなくなる。そういうことが考えられるということを想定した質問でしたけれどもね。

正に、巨大災害、巨大事故が起こったら、そういうことが十分に考えられる。そのための自給率、いろんな意味の自給率、これがまずは日本が次に考えなければならないことではないかと思えます。商農的にはそう思います。

そのあたりをしっかりと時代の先を行って、南海トラフの地震が来ても地元で間に合うんだというような対策を、戻って来る方々がこれからは多くなると思いますが、その中でやっていける対策というのを目指してほしい。

多分これからは強い農業、農林水産業そのものが必要な時代が来ると思えます。是非、頑張してほしいと思えます。部長、最後に一言何か。

松本農林水産部長

特に、最近の若者の田園回帰傾向と今回新型コロナウイルス感染症の影響が非常にマッチして、そういう流れが今後ますます強くなっていくのではないかというふうに考えております。

その受皿として、本県としても農林水産業を中心に、受け入れられるようなマッチングについて、これから一層力を入れていきたいというふうに考えております。

また災害時、肥料農薬が十分手に入らない状況でこういった農業があり得るのかということにつきましては、今後、研究を重ねてまいりたいというふうに考えております。

西沢委員

今、徳島県ではサテライトオフィスを全国の先頭を切ってやっていますよね。光ファイバー網が非常に全県張り巡らされて大容量かつ高速で間に合うというような条件がそろっています。だからこそ徳島県は全国に先駆けてそういうことができる土壤がありますので、どんどん来ていただいて、家にいて仕事がちゃんとできると、インターネットを使ってね、そういう体制ができていますので、その中で農業もやっていただくと。

生活と仕事と、自然に親しんでと、そういうことを全てができるような体制をちゃんと整えて、さあいらっしゃいというようなことを構えてほしいなと思います。

岡田委員

私の地元、鳴門でございまして、先ほど説明してくれた中でバラの花が出ていたのですが、地元にはチューリップとユリもございまして、卒業式の消費がなくて影響を受けています。ホテルとか卒業式の花束の需要というのは思ったよりもあって、県内産を使ってくださっているのが非常に多いので、徳島県内でお花を作ってる所では、行事がなくなった、そしてまたホテルでイベントがなくなったというのがものすごく、ホテル自体もですけど、関連する事業も非常にダメージが大きいと思います。

それともう一つ、先ほど水産業のところで土産となるワカメ類の在庫がたまっているという話なのですが、これは1月から3月の調査で既にたまっているという話なんですよ。ワカメは3月、4月まで収穫があって、今年の分の出口がないという状態の正にそういうふうな調査の結果なのかなと思うのですが、そのあたりはいかがですか。

里水産振興課長

ただいま岡田委員から、鳴門わかめについての御質問を頂いたところです。

委員おっしゃるとおり、今正に漁業関係者あるいは漁業団体が抱えている在庫は、この春に収穫が終わったのものではなくて、昨年春までに収穫したものが原料となっている糸ワカメでございまして、この春に収穫したワカメが順次これから糸ワカメになってまいりますので、こうした状態が続きますと、更に在庫が滞留し、漁業関係者、漁業者の資金繰りに大きな影響を及ぼすというふうに認識しているところでございます。

岡田委員

ワカメは1月から3月、4月までしか採れないのです。採った物を1年間販売していくという形態で、去年のが売れていなかったら、今年のを新物で出したとしても結局去年の在庫をずっと抱えたまま出さなければいけないということになるので、是非このあたりは支援体制というのを強化していただくとともに、販売ルート、出口も見つけていただかないと。ずっと在庫を抱えているというわけにはいかないし、せっかく作ってくれた徳島の

誇るべきワカメのブランドでございますので、是非、消費につながるようにいろんな策を練ってほしいなと思います。

それで先ほど来、家庭内の需要が増えているというお話がありましたけれども、この頃いろんなサイトを見てますと、親子で作ろうとか、今朝見たのでは、ホットケーキミックスとバターがないと。なぜかという、親子で作るのに一番手っ取り早い食材なのでホットプレートで焼いてホットケーキを作っているというようなことでした。家庭の中に取り入れやすいものというのは出口としてこれからも消費がずっと続いていくと思います。

それで、先ほどおっしゃっていただいたニンジンとかダイコンとかレンコンというのは、家庭内での備蓄ができる、家の中の冷蔵庫でストックできる物なので、ある程度の需要が継続されているし、値段が下がっていませんという説明だったと思うので、消費者の方たちの目線で徳島の食材を少しでも食べてもらえるような仕掛けというのは、家庭内消費を増やしてもらえるチャンスではないかと思います。

それともう一つは、地産地消で地元の物を地元で食べてもらえるということで、是非そういう目線でも消費拡大という部分も努力していただきたいなと思いますし、事業者さんから来年種付けができないと言われるのが私は一番恐ろしいことなので、ワカメの生産者として維持していくための是非支援を。

そしてもう一つは、チューリップとバラとユリにしても来年の球根が買えなかったらもうそこで終わりなんですね。結局、農家さんも漁師さんも、林業は売れなかったら次の植樹ができないという話、来年の収穫がないと途絶えてしまうということで生産者の皆さんは危機感を持って取り組まれていますので、そのあたりを見据えながら農林水産部の課題というのを、非常に持続可能な農業、水産、林業のために取組の支援とそしてそれを生産し続けていくことができる体制づくりを更に強化し、継続できるように是非お願いしたいと思いますが、いかがですか。

七條総合政策課政策調査幹

ただいま、来期の生産が順調に行えるようなしっかりした支援が必要でないかというようなことで御質問いただいたところでございます。

花の中ではユリも2割程度、1月から4月の間に販売額が昨年に比べまして低下しておりますので、正に影響を受けている品目かというような認識をしております。

経営の好循環を続けるためにも、次期作に向けての支援につきましては、先ほどから説明しておりますように、制度の融資資金でありますとか、それから品目によりましては多くが共済制度、保険でカバーされているところがございまして、御加入いただいている形態によりましては、減収した分の8割から9割の補填が後ほどされるというようなセーフティネットもかねてより準備されております。

また、国の次期作に向けた支援制度も充実してまいっておりますので、こういった制度をフル活用しまして生産者の方をしっかりと支えてまいりたいと思っております。

農林水産業におきましては、資金需要が少ないじゃないかというような御指摘も頂いたのですけれども、商工業と経営の状況はやや違ってございまして、商工業の多くの方々は、大きな設備投資あるいは機械のリース、それから店舗の賃料ですとか、多くの雇用に人を抱えてございまして、定期的に外部に流出する資金が必要かと思っておりますけれども、農業の場

合は、肥料ですとか種などを投じまして後は半年以後に回収をしていくということで、その間は定期的に大きな支出がございませんので、すぐさま資金繰りに苦慮というようなことはなくて、次期作までに必要な資金の調達ができれば何とか回っていただけるというような性質がございます。今のところたちまち大きな資金の需要というのがないのかなというような分析をいたしておるところでございます。

しかしながら、一部の品目については投じた経費を今回の影響によりまして回収できないという経営体もございますので、こういった方には特に寄り添いながらしっかりと支援をしてまいりたいと考えております。よろしく申し上げます。

岡田委員

半年後にしか収穫できないから、その分の生活をしなければいけないのです。その間も支出はあります。収入なしで皆さん生活しなければいけないのです。

だから、結局ワカメの生産者は3か月間で1年分もうけるという話の解釈、極端に言ったら、そういう話なんですよ。だからその1年間の分を3か月でもうけるのだったら1年間つなげないといけないので、その間のもうけがなかったら生活できないわけですよ。そしたら、その次の種付けの種も、次の準備をする分に借りたところで返すめどが立たなかったらむちゃくちゃな話じゃないですか。

商工業さんほど切迫していないと言うけれど、お金を借りていないというのではなく、皆さん、農業機械、レンコンなんてコンボを農協さんから借りてますし、借入れというかローンで払っていますし、全然費用が掛かっていないかというところではないのです。

だから、そここのところの認識が若干違うのです。結局作ったものをちゃんと命あるものとして市場に出すということをもっと真剣に考えてもらって、それとともに対価が生産者に入るという仕組み、従来なら回っていた分が新型コロナウイルス感染症でなかなか出なくなかった、それと大きな消費地である都会の中食であったりそういうふうなところに大量に出ていた分がなかなか出なくなったという、出口のレストランが止まったからとかいろいろ話があると思うのですけれど、そういうところで、別の出口を見つけてくださいよというところの工夫をしてくださいというお話なので、一概には農家さんが半年間は収入がなくても生活ができるというようなお話はおかしいのではないですか。

七條総合政策課政策調査幹

説明が言葉足らずというか十分でなくて誤解を招いた面があるかと思います。

申したかったのは、商工業の方みたいに毎月のように固定費が多額に出て行くものではなくて、当然、農業者の方も生活費、借入金の返済ですとか当然発生はするのですけれども、比較的本県の場合は家族農業の小規模の方が多くございまして、工場を構えて家賃を払うとかいうようなものが比較的少ないのかなというような認識を御説明させていただいたつもりだったのですけれども、全く楽観視しているわけではございません。誤解を与えましたことをおわび申し上げます。

岡田委員

はい。そんな大型化していないというところが徳島の良いところと悪いところと両方だ

と思うので、法人化したくてもなかなかできないという徳島の農家の実態もございますので、そのあたりも踏まえていろんな対策を練っていただきたいということです。

それと今回、イチゴ狩りで法人化した所は全部影響を受けていますので非常にダメージが大きいです。商工業、農業、漁業、結局、法人にしている部分には変わらないし、皆さん給料を払わないといけないのは一緒なので、経営体としては一緒の解釈をしてもらって真摯に取り組んでいただきたいというのが一つお願いしたいところのございます。

それでもう一つ、対新型コロナウイルス感染症で言うならば、免疫力を高めるためにも地産地消で体に良いものを食べてもらって頑張ろうよというようなことを是非キャンペーンしてもらいなり、体は食べた物でできているという部分の改めて食に対する考え方、食育という部分も併せて取り組んでもらいたいなというふうに思います。

あともう一つ、国の予算で和牛肉だけが学校給食に出るという話なのですが、徳島県には、是非子供たちに食べてもらいたい物がたくさんあります。

水産物であったり野菜であったり、是非この後も続いて徳島県産品も学校給食に支援していただきたいです。今回の和牛というのも、みんなテレビでは見たことがあるけれど食べたことないものを給食で食べられるという本当にすごい画期的な話だと思って、子供もたちもわくわくするというかモチベーションが上がって、学校が始まってからの楽しみが与えられていいかなというふうに思います。

また、徳島県産の春ニンジンが学校給食にも出ていると思うのですが、ふだんは食べられないような食材も、上勝の貯蔵みかん、イチゴとか、いろいろ徳島県にはありますので、そういうのも一生懸命我慢して家で自粛していた子供たちに御褒美として徳島県からプレゼントできるような体制というのを是非考えていただきたいなと思いますが、いかがでしょうか。

七條総合政策課政策調査幹

今回、和牛肉について予算を提案させていただきました農林水産部としましては、国が和牛肉について対策を講じてきたということを一早く受け止めて、今回の提案に至ったわけでございますけれども、委員からお話がありましたように本県には全国に誇るべき農産品がございますし、それから小学生を中心としたお子さんにもそういった本県の一次産品の良さを知っていただく食育の意味でも、給食等に提供していくことは非常に有意義なものかと考えております。

過去、小中学校に春ニンジンをはじめとした野菜、レンコン、ニンジンとかそういった特産品を提供してまいりましたし、また魚は骨があって食べにくいので小さいお子さんが敬遠されているようなことから、給食に提供してはどうかというようなことで取り組んだことがございます。

今回の新型コロナウイルス感染症についても、ある程度収束を迎えまして給食が再開した頃には消費喚起の意味でキャンペーンなどもしっかりと打ち続けて、農家の方を支援していかなくはないというような認識でございます。

そういった場面での一つのツールとして学校給食での活用も考えてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いたします。

岡田委員

はい。ワカメもタイも子供たちに食べてもらって、これが徳島のブランドなんだということを、徳島で生まれ育ったからには皆が食べたことあるよというような取組に是非していただきたいと思います。

今回先が見えない中で、皆さんは非常に不安なところで農業、漁業、林業をされています。そのあたりがどうなるか分からないし、収束した後も結局3密というのは多分解消されないで、ソーシャルディスタンスを保ちながら仕事に従事していきましょうということになっていくと思います。いろんなことについて不安を抱えながら皆さんこれからどうなっていくのかというふうに思いながらいるから余計不安になっているところがあるので、しっかり県として支援をしていただいて、そしてまた、農業、漁業、林業、皆さんに寄り添いながら、いろんなところで対策をとっていただきまして、手遅れにならないで先々に手を打っていけるように是非、徳島の農林水産業を守ってやっていただきたいと要望して終わります。

南委員長

それでは、これをもって質疑を終わります。

以上で、農林水産部関係の調査を終わります。

これをもって、経済委員会を閉会いたします。（15時17分）